災害共済給付システムリニューアルに関する
第１回Web説明会

Ⅱ　契約･名簿更新事務

～①新システムによる契約･名簿更新手続きの概要～

独立行政法人 日本スポーツ振興センター（JSC）

JAPAN SPORT COUNCIL

契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い

契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い

●センター法第16条（抜粋）

・**学校の設置者が**、児童生徒等の保護者の同意を得て、（略）センターとの間に締結する災害共済給付契約により行うものとする。

●免責の特約を付した災害共済給付契約約款第６条（抜粋）

・**甲（学校又は保育所等の設置者）は**、毎年度、この契約に係る児童生徒等の名簿を更新するものとする。

契約及び名簿更新は学校の設置者が行う手続き



設置者

契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い

契約の締結　（名簿更新申請含む）
一般アカウント（学校担当者）の管理
学校統廃合
設置者情報（所在地・電話番号等）の変更
給付金請求
災害報告
学校情報の変更
名簿登録

管理アカウント

●センター法第16条（抜粋）

学校の設置者が、児童生徒の保護者の同意を得て、（略）センターとの間に締結する災害共済給付契約により行うものとする。

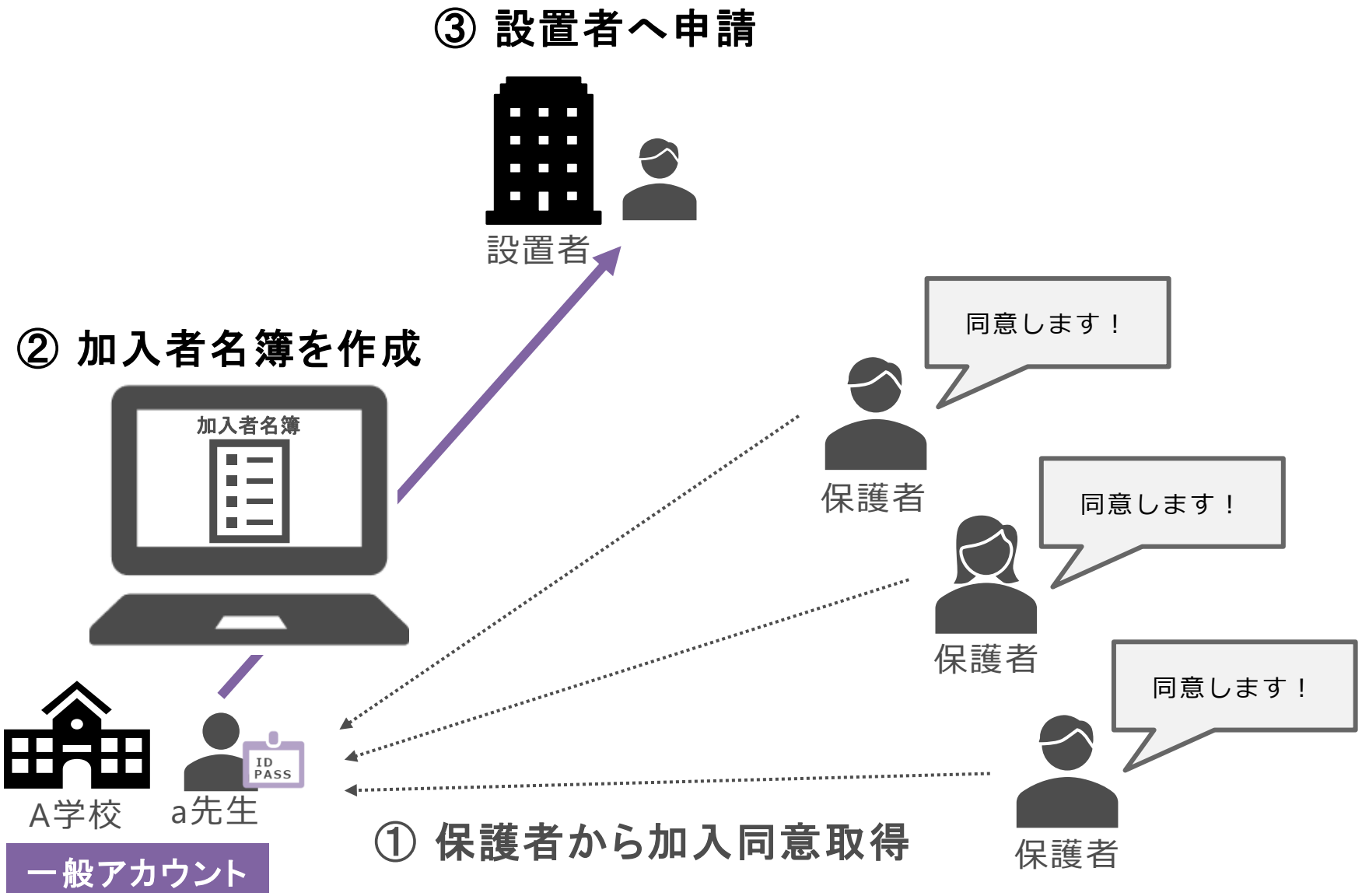
加入者名簿の更新（JSCへの申請）
＝契約の更新
＝設置者（管理アカウント）で行うべき事務

※各学校の名簿登録等の申請の手前までの作業は、一般アカウントで行うことも可能

＼ 1設置者につき1つ／

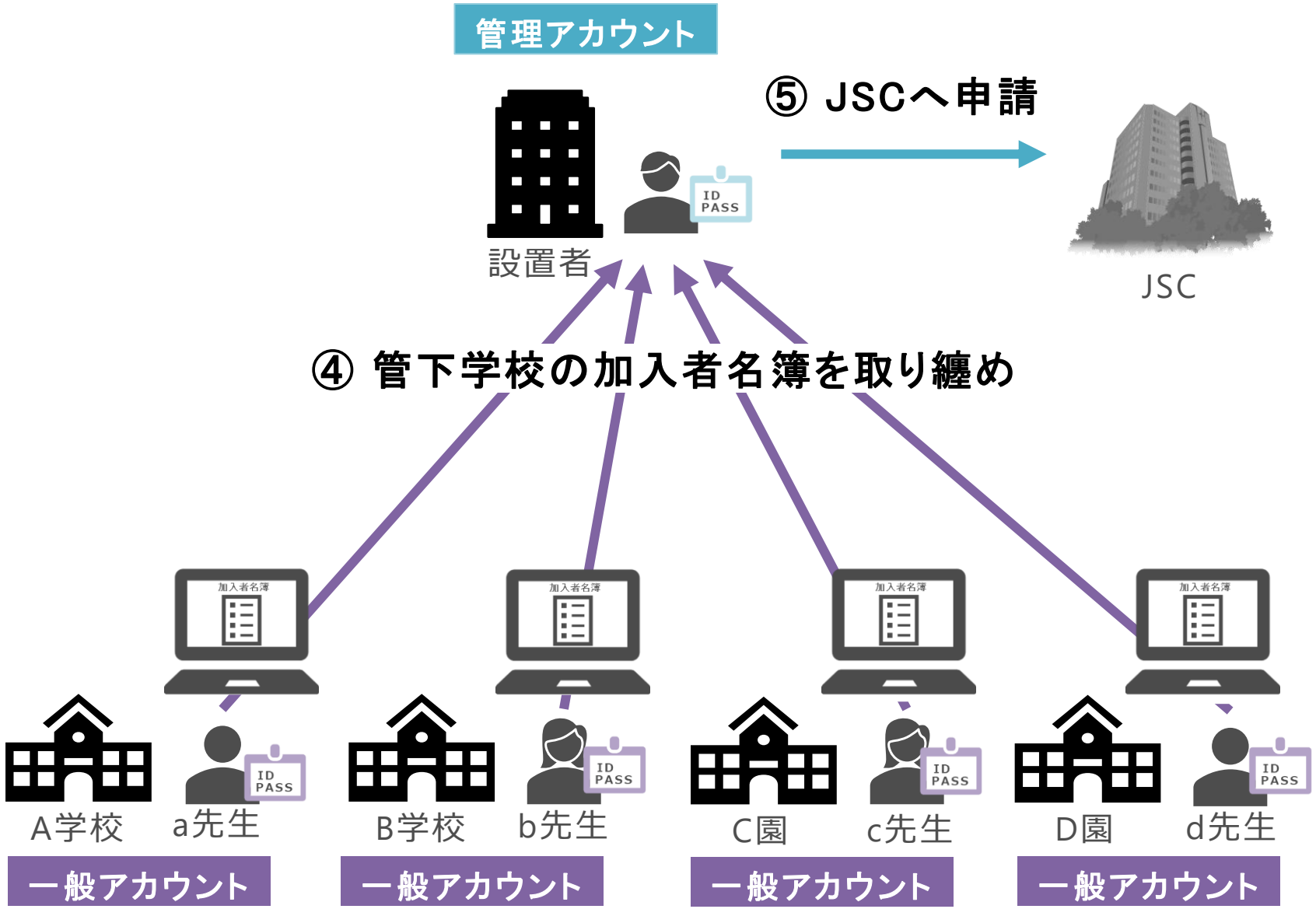


契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い



※同意取得方法及び加入者名簿の作成方法については、別途説明します。

契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い



契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い

【現行システム】

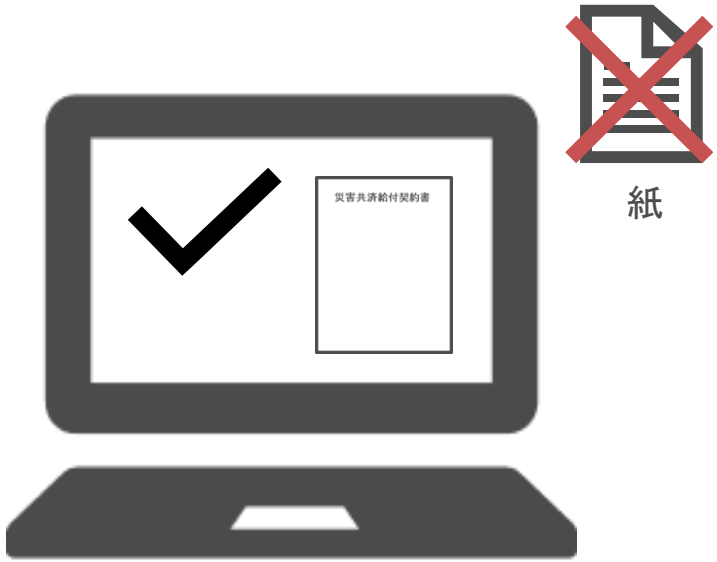


災害共済給付契約書を2通作り

設置者とJSCが書面に**記名押印**

契約書は**各1通を保存**

【新システム】



契約申込から契約締結まで

システム完結

契約書は**電子化し データ管理**

契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い



●管理アカウントのID・パスワード入力による本人確認

➡ ✓ **本人性の担保（本人の意思に基づき作成されたこと）**

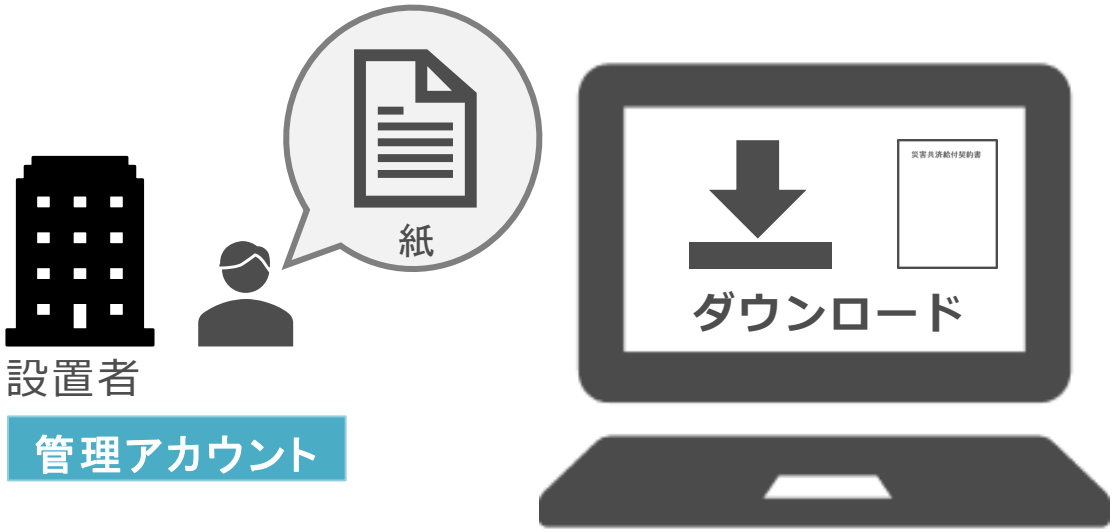
●契約書データを不変ストレージ（保管後は一切更新や削除ができない領域）に保管

➡ ✓ **非改ざん性の担保（作成後に改ざんされていないこと）**

法的に有効な契約書（真正に成立した契約書）

JAPAN SPORT COUNCIL

契約（名簿更新）手続きと契約書原本の取扱い



●契約書が必要な場合は**システムからダウンロード**（ダウンロードしたデータは写し）

契約書の電子化・データ管理

令和9年度の名簿更新時

全ての設置者とシステム上で**改めて契約書の取り交わし**（まき直し）

※システム外での文書決裁が必要な場合

予め新しい契約書のひな型を提示しますので、令和9年4月末までに文書決裁の手続きを完了ください。

保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

●センター法第16条（抜粋）

・学校の設置者が、**児童生徒等の保護者の同意を得て**、（略）センターとの間に締結する災害共済給付契約により行うものとする。

●免責の特約を付した災害共済給付契約約款第６条（抜粋）

・甲（学校又は保育所等の設置者）は、毎年度、この契約に係る児童生徒等の名簿を更新するものとする。

同意を得る方法は、学校・設置者に一任

➡ **同意書（紙）による同意確認等**

これまでのやり方でも問題なし



保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

＜加入同意書参考例＞



日本語版、英語版

中国語（簡体字）版、タイ語版、

フィリピン語版、ベトナム語版、韓国語版、

スペイン語（南米）版、ポルトガル語（南米）版

令和8年度中に**9言語版**を用意

同意を得る方法は、学校・設置者に一任

同意書（紙）による同意確認等

これまでのやり方でも問題なし



保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

＜加入同意書参考例＞



日本語版、英語版

中国語（簡体字）版、タイ語版、

フィリピン語版、ベトナム語版、韓国語版、

スペイン語（南米）版、ポルトガル語（南米）版

令和8年度中に**9言語版**を用意

同意を得る方法は、学校・設置者に一任

- **同意書（紙）による同意確認**
- **システム上で同意確認**



※新システムの同意確認機能についての説明は、第１回Web説明会の別動画にて説明予定。

JAPAN SPORT COUNCIL

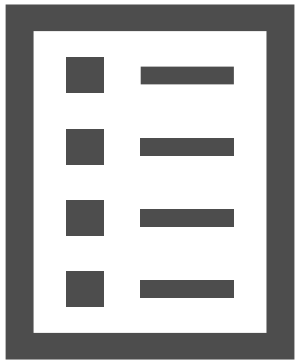
保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

現行システム

加入者確定



郵送



※全員加入の場合
提出省略可



ＪＳＣ



共済掛金

保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

新システム

加入者確定

同意します！

システム登録

加入者名簿

※全員加入の場合も

提出必須

ＪＳＣ

共済掛金

保護者の同意確認及び加入者名簿の提出の必要性

✓ 契約･名簿更新時

錯誤による**加入者数の数え間違いを防止**

✓ 給付金支払請求時

加入の有無をシステム上で確認が可能となることで

未加入者からの誤請求を防止

✓ 災害報告書作成時

名簿に登録された基本情報を反映させることで

入力事務の効率化や負担軽減



加入者名簿の作成方法

【加入者名簿の項目】

●必須項目

児童生徒等の氏名、フリガナ、学年（年齢）、加入同意取得の有無

一般・要保護の別（義務教育諸学校・保育所等のみ）

- 「要保護児童生徒名簿」の提出は不要

●任意項目

児童生徒等の組、出席番号、生年月日、保護者氏名、保護者メールアドレス

- 入力されていなくても手続きを進めることは可能
- 災害報告書作成時に名簿の情報が反映されるため再度入力不要となる

【加入者名簿の作成方法】

① システムの加入同意確認機能で自動作成する方法

※加入同意確認機能については、第１回Web説明会の別動画にて説明予定

② テンプレートファイルでシステムにアップロードする方法

※必須項目：赤枠

児童生徒等氏名	児童生徒等氏名（カナ）	学年・年齢	組	出席番号	生年月日	一般・要保護の別	保護者氏名	保護者メールアドレス	加入同意取得状況	備考	メモ

※現時点でのイメージであり、今後変更となる可能性があります。

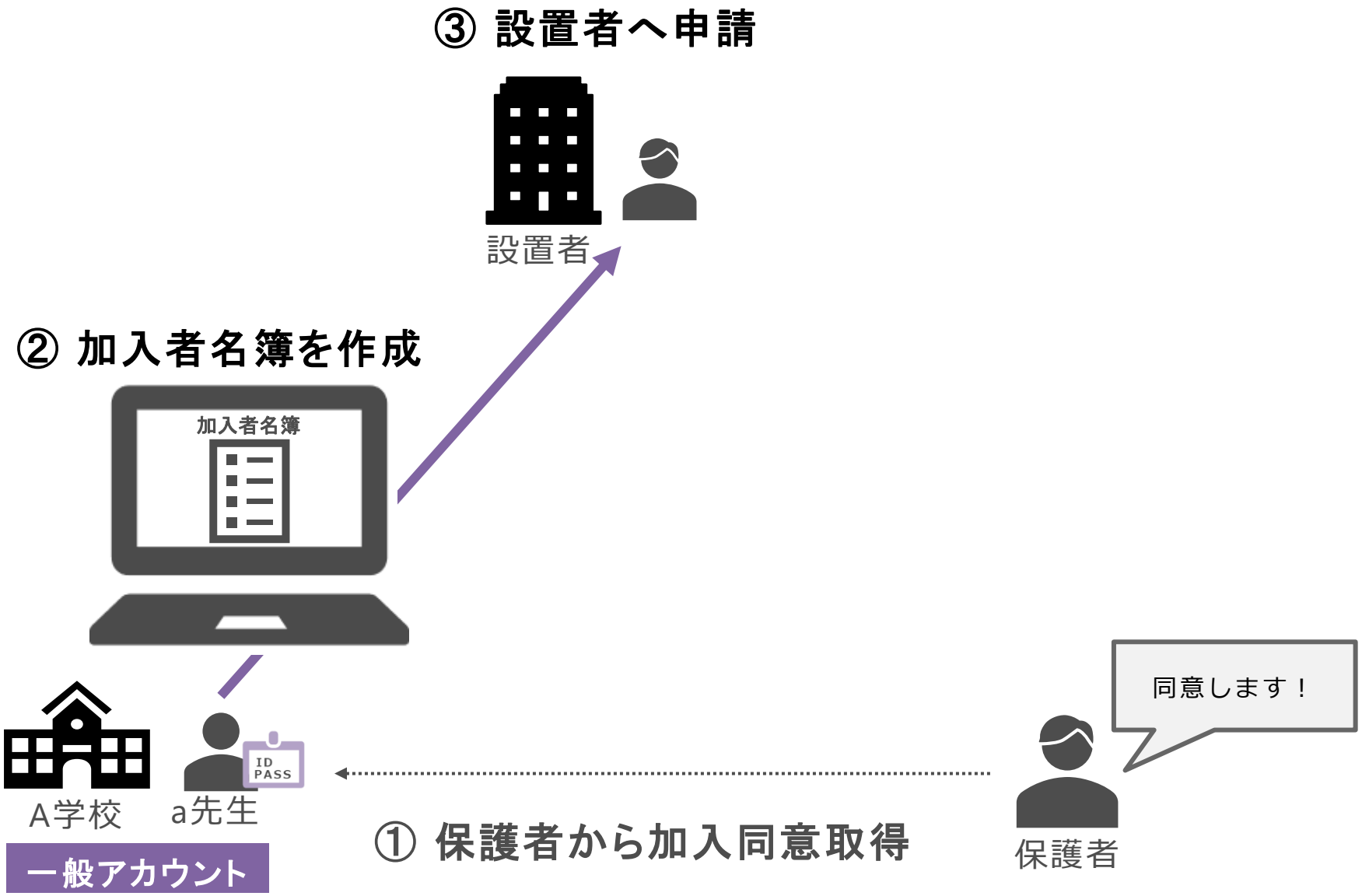
※csvファイルのフォーマットは、１２月頃に災害共済給付Webの特設ページへ公開予定

③ システムに直接入力する方法

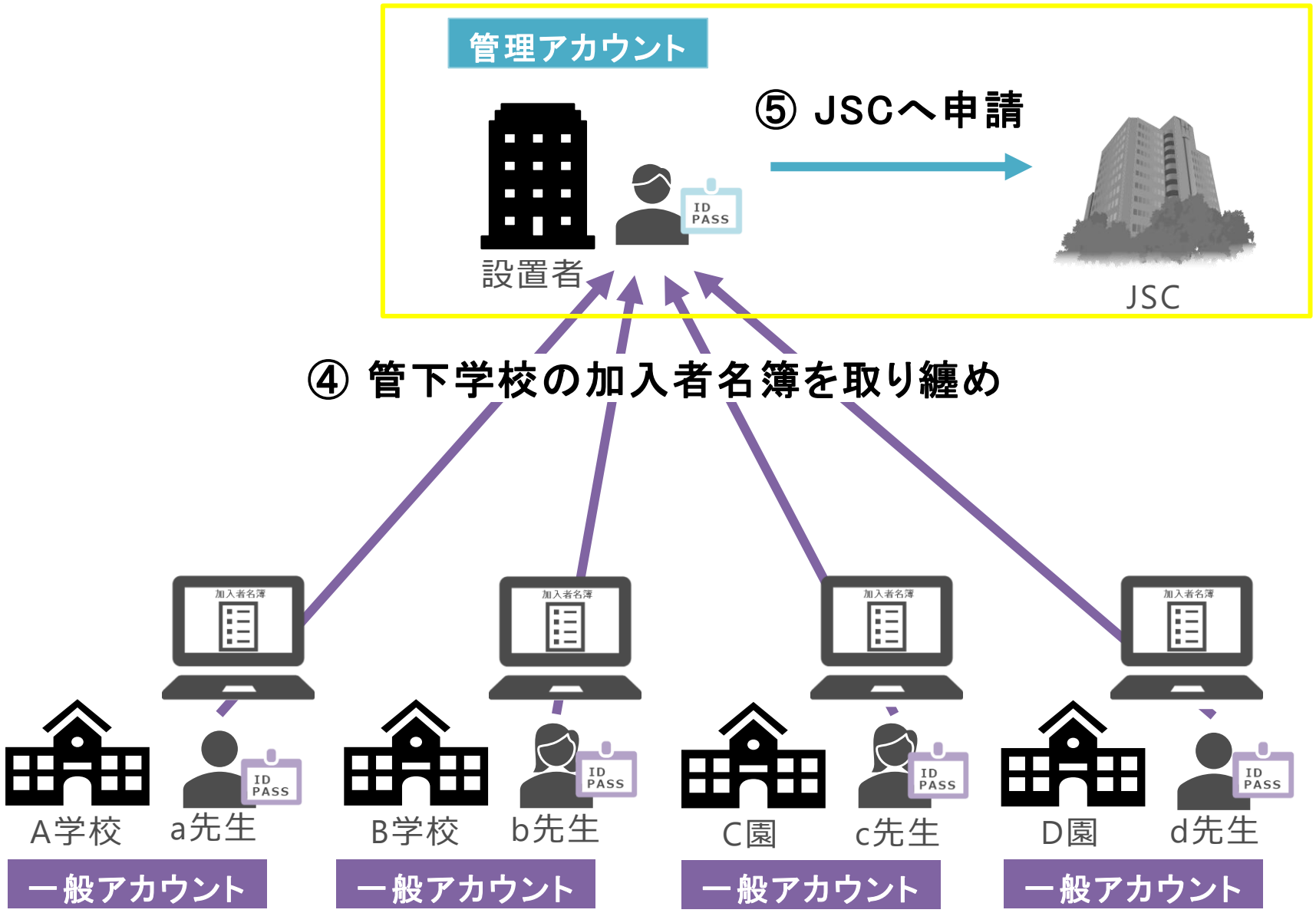
※システムの入力画面の提示及び操作方法の説明は、第２回Web説明会にて公開予定

共済掛金額の計算･支払

共済掛金額の計算・支払


③ 設置者へ申請
設置者
② 加入者名簿を作成
加入者名簿
A学校
a先生
ID
PASS
一般アカウント
① 保護者から加入同意取得
同意します！
保護者

共済掛金額の計算・支払


管理アカウント
⑤ JSCへ申請
ID PASS
設置者
JSC
④ 管下学校の加入者名簿を取り纏め
加入者名簿
A学校
a先生
B学校
b先生
C園
c先生
D園
d先生
一般アカウント
一般アカウント
一般アカウント
一般アカウント

共済掛金額の計算・支払



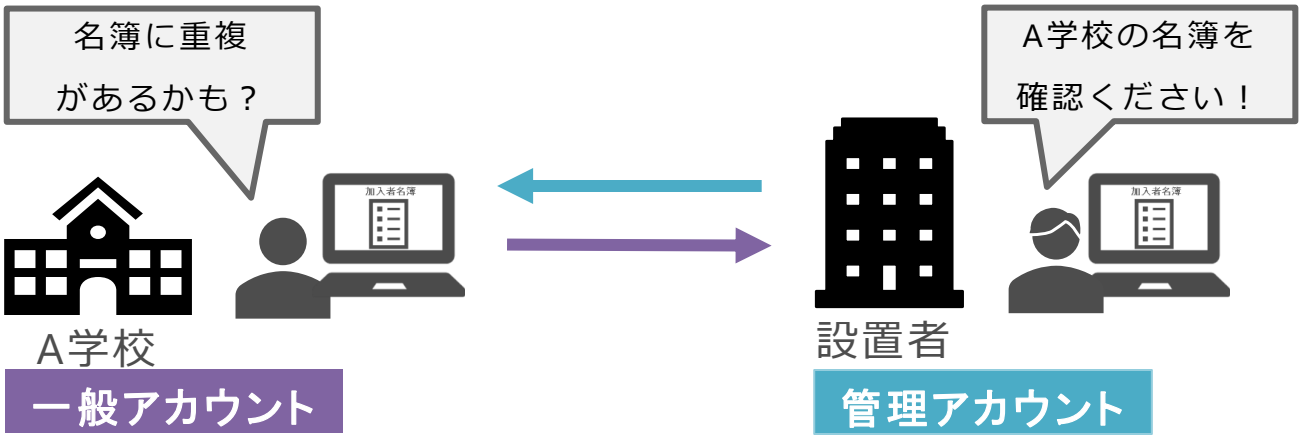
加入者名簿データ

加入者数（一般・要保護別）を自動集計

× 掛金単価

＝ 共済掛金支払総額を自動算出

※ システム上の人数・金額と学校・設置者で把握している人数・金額が異なる場合は、加入者名簿データを確認（名簿の内容に漏れや重複等が見られる可能性あり）



共済掛金額の計算・支払



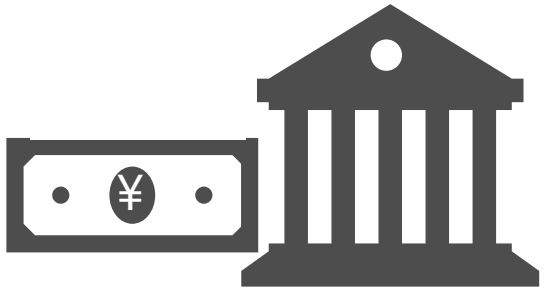
システム

確実な名簿登録

災害発生時点で加入者名簿に登録がない場合

給付金の請求を行うことができない

※災害発生時点で加入者名簿に氏名のない児童生徒等については、未加入者として取り扱います



JSCが指定した「共済掛金振込先口座」

支払期限までの共済掛金振込

支払期限に遅れた場合

共済掛金支払日前日までに発生した災害について

災害報告書を作成することができない

※支払期限までに共済掛金の支払を完了した場合は、4月1日に遡り給付対象となります

具体的な手続きについては
10月下旬に公開予定の第2回説明会動画において
システム操作を含めご説明いたします

